

日本に在留するための一般的な手順(概要)

日本国内での作業

外国での作業

①在留資格認定証明書の入手



申請取次者

申請人等から依頼を受けて、**出入国在留管理局**に、在留資格認定証明書の発行申請をする。

無事、申請が認められた後は...

受領した在留資格認定証明書を申請人に送付

②査証(ビザ)の入手

在外公館にて、在留資格認定証明書を提示し、査証(ビザ)の発給申請をする



申請人(外国人)

無事、申請が認められた後は...

受領した査証(ビザ)を持って、**日本の空港へ移動**



申請人(外国人)

③上陸審査/上陸許可、④在留カードの受領



申請人(外国人)

空港の入港審査カウンターで在留資格認定証明書を提出、旅券を提示し、上陸申請を行う



入国審査官

上陸審査を実施

無事、申請が認められた後は...



申請人(外国人)

入国した空港又は**日本での居住地**への簡易書留で、在留カードを受領する

以後、必要に応じて、在留期間の更新、在留資格の変更等を行う